

子どもの居場所づくり等活動支援補助金のご案内



市では、本年度から、子どもの居場所づくりや子育て支援に関する活動を行っている団体に対し、活動費用の一部を補助します。

◆補助対象者

次の項目をすべて満たす団体

- ① 市内に事務所または住所を有すること
- ② 定款または会則、役員名簿を備えていること
- ③ 明朗な会計を実施し、報告できること
- ④ 宗教または政治活動を目的としないこと
- ⑤ 営利目的、公序良俗に反する活動をしないこと



◆補助対象事業

- ① 子どもまたは親子を対象とした子育て支援に資する事業
 - ② 学習支援や体験活動などの子どもの居場所づくりに資する事業
- ※年に10回以上、土日祝日または学校の長期休暇期間中に行う事業が対象です。

詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください



◆補助対象経費

材料費、チラシなどの印刷費、会場使用料、貸出用図書購入費など

◆補助額

開催回数に応じて年額上限5万円～30万円

◆その他

補助要件など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ先 市役所子ども未来課子育て支援係(内線254)

気仙地区手話奉仕員養成講座の事前説明会を開催します



気仙2市1町では、手話で日常生活の会話ができる程度の「手話奉仕員」を養成することを目的として、手話奉仕員養成講座「入門課程」および「基礎課程」を開催しています。

本年度は「入門課程」を開催する予定としており、講座受講の流れや申し込み方法についての事前説明会を次のとおり開催します。

◆日時…6月3日(月)午後7時～8時30分

◆場所…住田町役場 町民ホール

◆対象者…次の要件をすべて満たす人

- ① 手話に興味・関心がある人
- ② 18歳以上で、市内に在住または勤務している人
- ③ 本講座を受講したことがない人

◆申込期限…5月31日(金)



お申し込みはこちら



申し込み・問い合わせ先 市役所福祉課福祉係(内線212)

地域型保育コース

子育て支援員研修を実施します



市では、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育の各事業など）に従事する人を対象とした「子育て支援員研修」を実施します。本研修の修了者は「子育て支援員」として認定され、全国で活動することができます。

子育て支援員とは

都道府県や市町村が実施する研修（「基本研修」および「専門研修」）を修了し、保育や子育て支援などの仕事に従事するうえで、必要な知識や技術などを修得したと認められる人のこと。

◆研修日時

基本研修、専門研修Ⅰ・Ⅱ（計4日）

- ① 6月21日(金)午前9時～午後5時
- ② 6月28日(金)午前9時～午後5時
- ③ 7月5日(金)午前9時～午後5時
- ④ 7月12日(金)午前9時～午後6時

市内保育所での見学実習（計2日）

7月22日(月)・23日(火) 午前9時～午後5時

◆研修場所

市役所および市内公立保育所

◆対象（①、②をどちらも満たす人）

- ① 市内に在住または勤務する18歳以上の人（高校生は除く）で、保育や子育て支援などの仕事に関心があり、就業を希望する人、就業が決定している人または就業中の人
- ② 全6回の研修および見学実習を全て受講できる人

◆定員

10名程度

※定員を上回った場合は、就業が決定している人が優先となります。

◆受講料

無料 ※テキスト代（税込2,860円）は自己負担となります。

◆申込期限

6月7日(金)

◆申込方法

「申込書」「個人情報の取扱いについての同意書」を窓口へ持参または郵送（申込期限必着）で提出。
※申込書などは、市公式ウェブサイトダウンロードできるほか、市役所子ども未来課窓口でも配布します。

◆申込先

〒029-2292 陸前高田市高田町字下和野100番地
市役所子ども未来課子育て支援係



ダウンロードはこちら



問い合わせ先 市役所子ども未来課子育て支援係(内線255)